

事業所認定の審査項目

事業所棟の保安体制

ア 事業所等の保安体制	A 本社における保安体制	a 基本姿勢
		b 保安管理
	B 事業所における保安体制	a 基本姿勢
		b 組織
		c 教育訓練
		d 事故対策等
		e 工事管理

自主検査体制

イ 自主検査体制	A 自主検査組織	
	B 自主検査業務	a マニュアル
		b 検査記録

事業所の保安実績

ウ 事業所の保安実績	A 事故の状況	a 事故時の対応
		b 事故原因
		c 事故後の改善状況
	B 立入検査時の指摘状況	a 指摘内容
		b 改善状況
	C 完成検査及び完成検査前検査の際の指摘状況	a 指摘内容
		b 改善状況

事業所認定の審査基準

ア 事業所等の保安体制／A 本社における保安体制／a 基本姿勢	
審 査 項 目	審 査 基 準
保安に係る基本姿勢	・保安の確保に関する理念、基本方針等の諸施策が文書により定められるとともに、実践されていること。

ア 事業所等の保安体制／A 本社における保安体制／b 保安管理	
審 査 項 目	審 査 基 準
1 保安管理体制の整備	・保安管理を担当する部署が組織されており、その責任の所在が明確になっていること。
2 保安管理の推進	・各事業所の保安管理実績の検討等、事故の発生防止等に関する重要事項等について指導、助言等が行われていること。

ア 事業所等の保安体制／B 事業所における保安体制／a 基本姿勢	
審 査 項 目	審 査 基 準
1 基本姿勢	・事業所の保安の確保に関する理念、基本方針等の諸施策が明確に定められ、かつ、文書化されていること。 ・これらの諸施策が従業員（協力会社も含む。）に理解され、実践されていること。
2 規程の整備	・保安に関する規程が整備されていること。
3 本社との連携	・本社からの保安に関する重要事項の指導、助言について、当該事業所において反映されるとともに、保安に係る事項について必要に応じ本社にフィードバックしていること。

ア 事業所等の保安体制／B 事業所における保安体制／b 組織	
審 査 項 目	審 査 基 準
組織	・保安管理、工事管理、自主検査管理、事故対策管理、教育管理等の機能をもった組織があり、それぞれの責任及び権限の所在が明確にされ、かつ、文章化されていること。 ・それぞれの組織間の連絡調整等が図られ、また、各組織が円滑に職務を遂行していること。

ア 事業所等の保安体制／B 事業所における保安体制／c 教育訓練	
審 査 項 目	審 査 基 準
1 教育訓練	・工事管理、自主検査、事故時対応について、教育訓練に関する規程が策定されており、その内容が適正で、確実に実行されていること。 ・教育訓練の実施記録がとられていること。
2 教育記録の記録	

ア 事業所等の保安体制／B 事業所における保安体制／d 事故対策等	
審 査 項 目	審 査 基 準
1 事故等対策規程	・事故等対策規程が整備され、その内容が適正であること。 ・事故時等の対処の方法が定められ、かつ、適切に実行される体制が整備されていること。 ・事故等が発生した場合、その原因を調査分析する体制が明確に定められていること。 ・事故等についての情報を収集し、調査分析を行い、自社の事故等対策に活かしていること。 ・事故等対策の調査検討会が開かれ、事故等再発防止対策が講じられていること。
2 事故等への対応	
3 事故等原因調査体制	
4 事故等危険要因への措置	

ア 事業所等の保安体制／B 事業所における保安体制／e 工事管理	
審 査 項 目	審 査 基 準
1 工事管理規程	・工事管理規程が整備され、その内容が適正であること。 ・各種工事の標準仕様書が整備され、その内容が適正であること。 ・工事計画、施工方法について評価検討され、その危険要因を抽出し、対処解決策が講じられたうえで、工事着工がなされる体制がとられていること。 ・工事管理規程に基づき適正な工事管理がなされていること。 ・工事計画、施工方法の決定事項について協力会社への指導が適切に行われ、工事施工者まで適正に伝わっていること。
2 工事計画評価体制	
3 工事管理	
4 協力会社との連携	

イ 自主検査体制

イ 自主検査体制／A 自主検査組織	
審 査 項 目	審 査 基 準
自主検査組織	・検査を担当する組織があり、その責任と権限が明確になっていること。 ・関係会社を交えて検査を実施する場合は、監督、指示等を適切に行うことができる体制であること。

イ 自主検査体制／B 自主検査業務／a マニュアル	
審 査 項 目	審 査 基 準
1 検査方法	・工程ごとの検査方法が明確になっていること。 ・検査の種類ごとに検査の手順、判断基準等が適正であり、明確になっていること。 ・検査の種類ごとに検査員の資格が明確になっており、それらが適正であること。
2 検査手順	
3 検査実施者等	

イ 自主検査体制／B 自主検査業務／b 検査記録	
審査項目	審査基準
検査記録	・検査記録表は、検査の内容、結果、責任者、実施者、検査条件が明確にわかるものになっていること。 ・検査記録表の保管について、責任者が定められていること。

ウ 事業所の保安実績

ウ 事業所の保安実績／A 事故の状況／a 事故時の対応	
審査項目	審査基準
1 事故発生時の初動体制	・事故発生時の初動体制は適切であること。 ・関係機関に適切に通報がなされていること。また、通報が適切でなかったときは、原因究明が行われていること。
2 事故対策本部及び事業所内対応組織の運営	・事故対策本部及び事業所内対応組織の運営が円滑に行われていること。

ウ 事業所の保安実績／A 事故の状況／b 事故原因	
審査項目	審査基準
事故原因調査	・事故原因調査が適切に行われていること。

ウ 事業所の保安実績／A 事故の状況／c 事故後の改善状況	
審査項目	審査基準
1 事故の再発防止	・事故原因を究明し、再発防止のため、類似の危険要因を排除するための措置が講じられていること。
2 教育訓練への反映	・事故対応の不備が抽出され、教育訓練等の改善が行われていること。

ウ 事業所の保安実績／B 立入検査時の指摘状況／a 指摘内容	
審査項目	審査基準
立入検査時の指摘内容	・重要な指摘がないこと。

ウ 事業所の保安実績／B 立入検査時の指摘状況／b 改善状況	
審 査 項 目	審 査 基 準
改善状況	・ 指摘事項が迅速に改善されていること。 ・ 改善されない場合には、適切な理由があること。

ウ 事業所の保安実績／C 完成検査及び完成検査前検査の際の指摘状況／a 指摘内容	
審 査 項 目	審 査 基 準
指摘内容	・ 重要な指摘事項がないこと。

ウ 事業所の保安実績／C 完成検査及び完成検査前検査の際の指摘状況／b 改善状況	
審 査 項 目	審 査 基 準
改善状況	・ 指摘事項が迅速に改善されていること。 ・ 改善されない場合には、適切な理由があること。